

東芝テクノ(株)で不払い残業代 2391万円支払う

社員が川崎南労基署に申告し、35人に支払い
電機ユニオン・電機懇・「東芝の会」が協力



小向工場にある東芝テクノネットワーク(株)・家電修理ご相談センターの社員が残業手当不払いについて、川崎南労働基準監督署に申告していましたが、会社側は労基署の勧告に従い、昨年の6月に遡って未払い分を計算し、十一月分給与時に支払いました。

そのため、多い人で月80時間を超える不払い残業が発生していました。

労基署への申告には電機懇と「労働運動を強める東芝の会」が協力、十一月二六日にはNさんが加盟した電機ユニオンが会社側と団体交渉を行い、法律にもとづいて二年前までさかのぼって調査することとあわせ、時間管理をタイムカードやICカードなどで管理すること、年休取得を保証すること、長時間残業者への健康診断を実施することなど、再発防止策を要求しました。

**東芝MCとTM T&D(入舟)にも労基署が
愛知、京浜に続いての労基法違反で立ち入り**

会社名	内容(概略)
東芝京浜	500人に5億円支払う
沖電気	27人に2,700万円支払う
NEC	100人に4,500万円支払う
三菱電機	700人に7,000万円支払う

最近の電機産業のサービス残業摘発例

一昨年愛知工場で瀬戸労基署から2度目の是正勧告を受けたのに続き、昨年は京浜事業所で「エースワーク」従事者の大がかりなサービス残業が摘発されました。今回の摘発に引き続き、MC(旧多摩川工場)とTM T&D(旧入舟分工場)に、労基署が調査に入りました。労基署から何度も労基法違反を指摘されながら、同じ違法行為をくり返す東芝企業の体質が問われています。

**不払い(サービス)残業の放置は違法行為
東芝は厚生労働省通達を守り、再発防止を**

リストラによる人減らしで残された人の仕事量は増加し、カンパニー制や分社化で各部門毎に厳しい利益目標が追及されるため、ますますサービス残業が増えています。

必要な人員を確保し、勤務時間管理を正しくやらせ、時間外手当をきちんと払わせましょう。



二〇〇三年十二月

サービス残業・組合づくりの相談は
電機労働者懇談会・電機ユニオンへ
電話03-3455-6006 メール denki@nifty.com

労働運動を強める東芝の会

tel&fax 044-533-1408